

Aichi あいちの学童保育

県連協ニュース 2022 No. 3

2022年 10月4日発行
愛知学童保育連絡協議会



TEL : 052-872-1972 FAX : 052-308-3324
Email : aichigakudou@gakudou.biz

愛知県福祉部子育て支援課との懇談



9月8日(木)10時~12時、愛知県三の丸庁舎にて、愛知県の学童保育の担当課である福祉部子育て支援課と懇談しました。

参加者は、子育て支援課から7名、県連協から6名、愛知県議会から筒井タカヤさん(県政自民クラブ)、長江正成さん(新政あいち県議団団長)、森井元志さん(新政あいち県議団・学童保育議員連盟事務局長)、松本まもるさん(新政あいち県議団)、竹上裕子さん(無所属・減税)の5名でした。※昨年同様に、新型コロナウイルス感染症対策として、人数を最小限にして開催

県連協から事前に提出した「愛知県の学童保育施策拡充を求める要望書」に、子育て支援課から回答を求める形で進められました。回答をもとに、各項目について質疑を交えて、各地域や学童保育の現状などを県連協からお伝えしました。要望項目と回答についてのみ掲載します。

1. 愛知県全体の学童保育が「放課後児童クラブ運営指針」に基づいた一定水準の質を持ったものになるよう、国の巡回アドバイザー補助金を使い長期的な視野に立ち、県として巡回アドバイザーを配置してください。

<回答>

県内におきましては、16市町が巡回アドバイザーを配置しておりますが、規模の小さい市町村などでは、アドバイザーとなる人材の確保や財政的な理由により実施に至っていないと伺っており、一部では県による事業実施を希望する声があることも承知しております。

アドバイザーに対するニーズとしましては、運営面や労務面など多岐にわたるかと思いますが、県内外の状況を鑑

みると、発達障害など特別な配慮が必要な児童への支援に対して最も高いニーズがあると考えております。

一方で、障害児支援に関しては、市町村の障害関係課や放課後等デイサービス事業所、教育委員会等の地域の関係機関が、ケース会議を重ね、地域全体で継続的な支援が重要となりますが、県で事業化した場合、1施設あたり年間で1回程度の派遣が限界であり、効果的な事業に結びつかないことが考えられますので、昨年度の予算要求においては、そうした観点で県による事業化が見送られたところであります。

そのため、県としましては、今後、市町村において実施が広がるよう支援してまいりたいと考えております。

具体的には、今年度末に開催を予定しております放課後児童クラブ市町村担当者会議の中で、先進的にアドバイザーの配置に取り組んでおられる市町村から、事業化までのプロセスやアドバイザーの確保方策など事業化にあたって参考となる情報を発表していただくことなどを通じて、より多くの市町村で実施が進むよう積極的に働きかけてまいります。

2. 学童保育指導員が継続して働きつづける一つとして、国の「処遇改善事業」「キャリアアップ処遇改善事業」を愛知県内の全市町村が満額実施するよう働きかけてください。

①既に実施している市町村を含め、国のメニュー全てを実施するよう働きかけてください。

②会計年度任用職員等で一般職と同じ待遇の市町村へは、学童保育指導員を専門職として位置付け、国の処遇改善事業を実施するよう働きかけてください。

<回答>

① 処遇改善事業及びキャリアアップ処遇改善事業につきましては、今年3月に行いました市町村児童福祉主管課長会議において、市町村に対して、積極的な実施を働きかけたところであります。

その結果、処遇改善事業は、昨年度と同数の17市が実施予定、キャリアアップ処遇改善事業は、昨年度から1市増加の16市町が実施予定となっており、さらに多くの市町村が実施するよう、今年7月に開催しました放課後児童クラブ市町村担当者会議では、処遇改善を意見交換会のテーマの1つとして設定し、他市町村の取組状況を周知するとともに、その必要性について理解を深めていただいたところであります。

② 現状、県では御指摘の雇用形態の状況について把握しておりませんが、今回の御要望を踏まえまして、今後、市町村担当者会議の意見交換会においてテーマとして取り上げることなどにより、現状の把握を行い、そして必要に応じて待遇の改善等について働きかけを検討してまいりたいと考えております。

3. しょうがいのある子の受け入れをさらに進めるために、「放課後児童クラブ障害児受入推進事業」及び「放課後児童クラブ障害児受入強化推進事業」の補助金額を、常勤の職員が配置できる額(少なくとも医療的ケア児受け入れの額)にするよう国へ上申してください。

また、両事業とも、しょうがいの実態に合わせ使いやすく、かつ手続きの簡素化をすることを国へ上申すると共に、学童保育を必要とするしょうがいのある子どもが補助金を使って入所できるよう県として市町村に働きかけてください。

<回答>

2020年7月1日時点の本県における障害のある児童の受け入れクラブ数は669クラブと、多くのクラブで受け入れが進んでいる状況にあります。放課後児童クラブ障害児受入推進事業と放課後児童クラブ障害児受入強化推進事業については、2021年度の国の基準単価はいずれも1,956千円ですが、例年、様々な場で、国の制度内容については、まだまだ改善が十分ではないという声を伺っていることから、県においては、全国的な課題について検討する場である16大都道府県児童福祉主管課長会議等の場において、補助基準額の引き上げや要件の緩和について要請しております。今後も要請を継続しながら、支援の拡大に向けた国の動きを注視してまいりたいと考えております。

4-1. ひとり親世帯等、学童保育を必要とする子どもは必ず入れる仕組みを創設してください。

<回答>

ひとり親家庭に対しては、2016年度に国から通知がありました「放課後児童健全育成事業の事務手続きに関する留意事項について」の中で、優先利用の対象とすることが示されており、県内市町村においては、2021年5月1日時点では30市町村において優先利用が行われております。

希望する全てのひとり親世帯が放課後児童クラブを利用できるよう、本県としては、市町村等児童福祉主管課長会議などの際に、市町村に対して働きかけを行ってまいります。

4-2. ひとり親世帯等更なる受入が促進されるよう、保育料の減免や、減免している学童保育の運営費を補助する等、県として補助金制度を創設してください。

<回答>

ひとり親世帯に対する利用料の減免制度については、実施主体である市町村において設けられているところでありまして、2021年5月1日時点では県内478クラブ（クラブ全体の約39.3パーセント）で、ひとり親世帯を対象とする減免が実施されております。

ひとり親を含む子育て世帯への経済的負担の軽減につきましては、全国的な問題であると考えますので、県としましては、全国知事会や16大都道府県児童福祉主管課長会議を通じて、子育て世帯への経済的負担の軽減を図るため、「放課後児童クラブの利用料の無償化の実施」について国に要望しておりますので、今後の国の動きを注視してまいりたいと考えております。

5. 学童保育で新型コロナウイルス感染者が発生した場合等に保健所・保健センターと連携して感染の拡大を防ぎながら学童保育が安全に運営できるよう保健所・保健センター内に学童保育担当者を配置した相談窓口を設けてください。

<回答>

保健所が、放課後児童クラブの環境等を理解した上で適切な助言を行うことは必要であると考えますので、いただきました御要望につきましては、保健所を所管する部署に伝えてまいりたいと考えております。

6. 人材支援事業を活用して、保育士・保育所支援センターに学童保育の担当者を配置するとともに、常勤の担当者が配置できる補助金になるよう国へ上申してください。

<回答>

本県では、2013年6月に、「愛知県保育士・保育所支援センター」を開設し、保育士資格を持ちながら、保育所等で就労していない「潜在保育士」の再就職支援や保育所等の人材確保の支援などを行っております。

当センターに配置しておりますコーディネーターは、施設種別にかかわらず、求職者のニーズに合った就職先の斡旋を行っており、求職者が希望する場合は、保育所だけでなく、放課後児童クラブへの斡旋も行っているところであります。コーディネーターに対し、放課後児童クラブについて理解が深まるようしっかりと情報提供してまいります。

また、国の補助基準額に関する要請につきましては、本県では、複数のコーディネーターや相談員を配置しておりますので、要請等の予定はありませんが、今後必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

放課後児童支援員の確保は喫緊の課題であると認識しておりますので、保育士・保育所支援センター事業に限らず、処遇改善や認定資格研修等の実施、大学と連携した学生への出前講座など、多様な方策により、しっかりと進めてまいりたいと考えております。

要望項目ごとと交流内容については、県担当課の確認後議事録を運営委員会MLにてお送りします。愛知県の学童保育施策を拡充していくために、県連協として、これからも県行政に要望や提言、働きかけを続けていきます。

補助金活用コラム **NEW!**

9月の運営委員会では、地域連協の補助金活用状況について交流を行いました。補助金メニューもたくさんあり、理解をするのも難しいのが現状です。とくに、毎年かわる保護者会役員さんにとって、学童保育の補助金についての理解を深めるのは極めて大変なことです。

今回のニュースより、補助金活用コラムと称して連続掲載を行います。補助金について、みなさんの学びの1コマになりますよう、連載をしていきますのでお楽しみに。

教えて賀屋さん♪



国の学童保育の運営費予算を見ると、子ども・子育て支援新制度が施行された2015年度は431億円です。前年の2014年度が302.76億円ですから、約1.4倍に増えました。

そして、国は学童保育予算を毎年増やし続け2022年度予算は981億円になりました。2015年度と比べても約2.3倍に増えています。この増えた理由の一番は、学童保育の箇所数（支援の単位）の増加ですが、運営費そのものが増えたことも大きな理由です。

皆さんの学童保育の運営費の委託金・補助金は2015年度と比べてどうなっていますでしょうか？

学童保育の運営費は、基本額を大幅に増やせないということ厚生労働省は言っています。実際の人数によって出している運営費は36人~45人で比べると2014年度

3,427,000円→2015年度3,706,000円(約1.1倍)
 →2022年度4,676,000円(約1.3倍)となっています。
 では、なぜ運営費の予算が増えているかという、補助金の項目を増やしているからです。具体的にはしょうがいのある子どもの補助メニュー増、要支援児童に対する補助、育成支援体制強化事業等々です。とはいうものの、学童保育は市町村事業になっていますので、市町村がおこなうと言わなければ、いくら国の補助金メニューがあっても学童保育には反映しません。今回県連協で補助金の実施状況を調査したことを踏まえて、次回からそれぞれの補助金について書いていきますので、よろしくお願いいたします。
 (補助金の名前は略していますので、正式な名称ではありません)

えがお交流会のお知らせ

東日本大震災学童保育支援えがおプロジェクトが2011年に立ち上がりました。当時は被災地学童保育の保育支援や視察を行い、その後は研修活動支援、岩手、福島で行われる研修会などへ参加してきました。全国研では、毎年交流会を開催しており、昨年からはオンラインでの交流会を開催しています。今年度も10月29日、全国研1日目の夜に開催を予定しています。

- 日時 10月29日(土) 19:00~21:00
- 参加費 無料です
- 参加者 福島県連協、福島市連協、いわき市連協、岩手県連協、気仙地区連協、愛知県連協のみなさん
- 分散会
 第1分散会「非常時対応と安全対策」
 第2分散会「これからの子育て・子どもの環境」
 2つのグループにわかれて交流します。

※くわしくは、以下の参加申込みフォーム内にありますチラシをごらんください。

参加申込みは下記のQRコードよりお申込みください。参加申し込み締め切りは**10/16(日)**までです。



飲み物やおつまみを用意して、乾杯してからはじめましょう！



参加申し込みフォーム お申込みいただいたメールアドレスに後日、Zoom ID・パスワードをお送りします。

緊急時の対応・対策についてのアンケートに、ご協力ください(再掲載)

愛知県連協では名古屋市連協と、えがおプロジェクトを立ち上げ、東日本大震災学童保育支援を10年以上行なっています。被災してからの学童保育の果たしてきた役割、他機関や学童保育同士の連携などを見聞きしてきました。様々な災害の備え不審者対策も含め、学童保育の安全対策はますます必要とされてきています。

そこで、学童保育ではどのような備えをして、地域連携をはかっているか、など実態を把握するため「緊急時の対応・対策についてのアンケート」を実施することにしました。

アンケート結果はHP上で公開します。今後、被災地学童保育と交流などでできればと考えています。またアンケートを通して皆さんの振り返りや気づきになればと願っております。ぜひ、ご協力ください。アンケート調査の締め切りは**10月31日**です。

*昨年度末には学童保育の安全対策調査結果を踏まえ、総務省から厚労省に、全国市町村へ運営指針マニュアルの周知徹底と注意喚起をはかるよう通知が出されています。



自治体キャラバンに参加して

今年度も県内の市町村に自治体キャラバンで、県連協役員が順次訪問しています。以下の質問項目に沿って情報交換しています。

今年度の質問項目は以下の7項目です。

- | |
|----------------------------------|
| (1) 放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業の活用状況 |
| (2) 育成支援体制強化事業の活用状況 |
| (3) 学童保育の第三者評価について |
| (4) コロナ化での活動制限(自治体として) |
| (5) 災害マニュアルについて・どんな災害について作成しているか |
| (6) ICT活用状況 |
| (7) 2022年度の新施策について |



自治体キャラバンにおいて得られた情報について、県連協地域担当役員を通して、情報をできるだけ早くお知らせできるように情報共有していきます。また、運営委員会などでも報告を行っていきます。

7月より専従職員に就いた高橋さんより、自治体キャラバンに参加しての感想をいただきましたので掲載いたします。

改めまして、専従職員の高橋です。専従となり3ヶ月、キャラバンを通して訪問した自治体は△市町村です。キャラバンを通して、各自治体で補助金の活用有無や方法が異なること、自治体によっては活用法を知らない地域もあるのだと、大変驚いたと共に、情報共有の重要性を痛感しました。また、多くの市町村にとって指導員確保は大変な課題なのだと感じています。指導員不足は、子どもをはじめ充実した学童保育に大きな影響を及ぼすと感じています。

まだまだ力不足ではありますが、愛知県内の放課後児童の実情を見て回り、愛知県内の学童に通う子どもと保護者、そこで働く指導員にとって充実した学童保育作りをみなさんと一緒に目指していきたいです。

第39回あいち学童保育研究集会について

第39回あいち学童保育研究集会が2023年3月5日(日)に開催決定しました。キャッチコピーは「**輝け！学童保育～マスクの下でも笑顔は忘れない～!**」です。

名古屋市瑞穂区から応募のあったキャッチコピーが、実行委員さんの投票により選ばれました！



あいち研究集会のHPはこちら↓



今後、全体会講師の決定や、分科会の詳細、あいち研究集会ニュースなどなど、最新の情報をあいち研究集会HPより随時更新していきます！また、毎年恒例のカウントダウンについては、愛知県連協SNSにおいても更新していきますので、お楽しみに♪

電子帳簿保存法について

電子帳簿保存法(電帳法)についての学習会を、9月11日(日)の県連協運営委員会で行いました。(＊学童保育の運営にも関係します。)

電帳法は、帳簿又は書類を電子データで保存するすべての事業者や電子取引を行っている事業者が適用され、民間や法人運営などの学童保育所も含まれることになり、2024年1月1日からは経過措置も終わり、義務化となります。それまでに準備を進める必要があります。以下は当日、説明した項目です。

- ◇電子帳簿保存について
- ◇適用期日
- ◇保存・罰則
- ◇保存すべき電子データ
- ◇保存の種類
- ◇保存の方法
- ◇保存期間



まずは電帳法とは何かを学習して、これからの対応策を練っていきましょう。

ほいく誌コラム

日本の学童ほいく 2022年8月号 P6.7

「ずいそう 虫嫌い」と生物多様性」

千葉聡教授は、クモとナメクジがとても嫌いな生物学者です。千葉教授の苦手なナメクジを学生が気に入って研究を始めた結果、とても重要な生物だと分かった事例を挙げ、鳥やリスは人気者、虫はたいてい嫌われ者だが、全ての生物が多様性の一員だと書かれています。

一昔前「直す」対象だった左利きは、今では学校側が左利き用のカッターを用意してくれるようになりました。うちの子供たちが通う学童でも、一人ひとりの個性や気持ちに寄り添ってくれていると感じています。多様性を尊重するには、私たち一人一人が固定概念にとらわれず、柔軟にバージョンアップしていくことが大切だと思います。

(名古屋市 保護者)

SNS 情報発信のお知らせ

愛知県連協では、県連協ホームページを随時更新し、それに合わせて下記の SNS で情報発信を行っています。LINE のオープンチャットをはじめました！

登録のパスワードは「gakuiku」です。

